

都南あけぼの荘短期入所生活介護 料金表

ユニット型個室

(1日当たり)

	基本 介護費	負担段階	夜勤職員 配置加算 II	サービス提 供体制強化 加算II	介護職員 等処遇改 善加算	滞在費	食費	負担金合計
要支援 1	529	第1段階		18	77	880	300	1,804
		第2段階				880	600	2,104
		第3段階①				1,370	1,000	2,994
		第3段階②				1,370	1,300	3,294
		第4段階				2,066	1,445	4,135
要支援 2	656	第1段階		18	94	880	300	1,948
		第2段階				880	600	2,248
		第3段階①				1,370	1,000	3,138
		第3段階②				1,370	1,300	3,438
		第4段階				2,066	1,445	4,279
要介護 1	704	第1段階		18	18	880	300	2,024
		第2段階				880	600	2,324
		第3段階①				1,370	1,000	3,214
		第3段階②				1,370	1,300	3,514
		第4段階				2,066	1,445	4,355
要介護 2	772	第1段階		18	18	880	300	2,101
		第2段階				880	600	2,401
		第3段階①				1,370	1,000	3,291
		第3段階②				1,370	1,300	3,591
		第4段階				2,066	1,445	4,432
要介護 3	847	第1段階		18	18	880	300	2,187
		第2段階				880	600	2,487
		第3段階①				1,370	1,000	3,377
		第3段階②				1,370	1,300	3,677
		第4段階				2,066	1,445	4,518
要介護 4	918	第1段階		18	18	880	300	2,268
		第2段階				880	600	2,568
		第3段階①				1,370	1,000	3,458
		第3段階②				1,370	1,300	3,758
		第4段階				2,066	1,445	4,599
要介護 5	987	第1段階		18	18	880	300	2,346
		第2段階				880	600	2,646
		第3段階①				1,370	1,000	3,536
		第3段階②				1,370	1,300	3,836
		第4段階				2,066	1,445	4,677

R6年8月～

食事代(1食あたり)

朝食 365円 /昼食 610円 /夕食 470円

※介護保険負担割合2割、3割の場合、食費、滞在費以外の介護費と各加算が2倍、3倍の計算となります。

【加算について】

①送迎加算

自宅と指定短期入所生活介護事業所との間の送迎を行う場合に、片道につき184円が加算されます。

②夜勤職員配置加算Ⅱ

安心、安全な環境確保のため夜間に必要な人員より多く配置した場合に算定されます。

③介護職員等処遇改善加算

介護職員の賃金改善等を実施しているものとして都道府県に届け出た指定短期入所生活介護事業者が、利用者に対し、短期入所生活介護を行った場合には、負担金合計の1000分の140に相当する額が加算されます。

④サービス提供体制強化加算Ⅱ

介護職員の総数のうち、介護福祉士が60%以上であること。